

長建協発第387号  
平成25年11月21日

会 員 各 位

一般社団法人長崎県建設業協会  
会 長 谷 村 隆 三  
[ 公 印 省 略 ]

飲酒運転根絶対策推進への協力について（お願い）

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、長崎県交通安全推進県民協議会では、「第9次長崎県交通安全計画（平成27年までに、年間の死者数40人以下・死傷者数7,500人以下とする）」の達成に向け、関係機関・団体・県民が一体となった交通安全活動を日々推進しているところではありますが、本年の県内交通情勢は極めて厳しい内容で推移しており、発生件数、死者数、負傷者数とも前年同期を上回っている上、死者数については、11月18日現在で41人となり、昨年同期に比べ10人増加しております。

このような中、例年、飲酒機会が増える年末にかけて飲酒運転事故も増加する傾向にあり、特に12月中は、過去5年間平均の発生状況を見ても年間で最も多発する月となっております。

そのため、県警察では、12月を「飲酒運転根絶対策強化月間」に設定し、重大事故に直結する飲酒運転の根絶に向け、飲酒運転を未然防止するための警戒活動や飲酒運転取締り、各種広報媒体を活用した広報啓発活動、飲食店に対する呼びかけなどの各種対策を強化することとしております。

つきましては、飲酒運転根絶対策推進について、別添のとおり同協議会長より要請がまいっておりますのでご協力賜りますようお願い申し上げます。